

## 飢饉のダメージ、飢饉から立ち直る—江戸期北東北の場合—

### Famine damage and revival after

#### —in the northern Tohoku region of the Edo period—

菊池勇夫（宮城学院女子大学）

KIKUCHI Isao (Miyagi Gakuin Women's University)

kikuchi@mgu.ac.jp

近世（江戸時代）の東北地方とりわけ北東北における飢饉のダメージ、および飢饉からの回復を主題とし、おもに人口史料を用いて、藩の施策を視野に入れながら、できるだけ家・村に即して把握してみようというのが目標である。近世日本（幕藩体制）においては宗旨人別改めが全国的に実施され、その簿冊（以下、人別帳）が戸籍としての役割を持っていた。それが飢饉年をはさんで数年分でも残されていれば、家・家族のレベルに立ち入っての実態把握が可能となる。東北地方でも、たとえば仙台藩・一関藩には、「高人数改帳」と題する人別帳が比較的まとまって残されている村が少なくなく、歴史人口学による精緻な考察が行われてきた（高木正朗編『18・19世紀の人口変動と地域・村・家族』古今書院、2008年）など。筆者も若干そのような分析を試みたことがある（『骨寺村荘園遺跡村落調査研究報告書』、一関市博物館）。

しかし、同じく悲惨な飢饉体験をもった北東北の藩の場合、人別帳を用いた人口研究、飢饉研究の蓄積は乏しい。人別帳の残存状況を反映しているに違いないが、単に残されていないというだけでなく、人別帳の作成・保管の問題も関係していそうである。本報告の前提として、ここでは既刊の自治体史類によって人別帳の残存状況など確認しておきたい。

①弘前藩。『青森県史』資料編近世 3・6 に弘前藩の戸口に関する史料がいくつか翻刻されている。そのうち、家族の名前・年齢・続柄など記載した人別帳は文久3年（1863）『面改付口（手カ）鑑』（木造地方）、文久3年（1863）～慶応4年（1868）『人別戸数書上帳弘前藩大面改津軽郡一般』（外ヶ浜地方諸社）、文久3年（1863）『横内組根井村当戸数人別実紙面改帳』の3点である（近世6）。飢饉死を調べたものでは、天保年間（1830～44）かと推定されている『大光寺組村々餓死調帳』がある（近世3）。同組の村ごとの他散、餓死、飢渴（寝伏）の各人数、および明家軒数が記される。また、寛政12年（1800）『藩民戸口業班牛馬船総括』といった藩領全体の総括データも作成されていた（近世3）。

『新青森市史』資料編4に寛政9年（1797）『浜町切支丹改帳』を収録するが、宗派ごとの家数・男女人数の集計で、家族データの記載はない。『新青森市史』通史編2には、前出の根井村面改帳の考察（浪川健治『近世北奥社会と民衆』の拠る）と、慶応4年（1868）『浦町組小館村惣戸数人別実数面改帳』全データの表示とその考察がみられる（魚川江美子修士論文に拠る）。飢饉との関連でいえば、後者の小館村年齢別人口分布の31～35歳の年齢層の極端な人口落ち込みが天保飢饉のダメージを反映している。また、「親元死絶」による「養子（養女・養男）」の存在に社会的弱者の救済という側面を読み取っている。

弘前藩の人別帳で古いのは『浪岡町史』3所収の天明3年（1783）『浪岡組相沢細野村切支丹御改帳』あたりか。ただし、戸主名ごとに宗旨、家内人数（男女内訳）、百姓・借地・高無などの身分が記されるだけで、一人ひとりの記載はない。同町史には他に寛政4年（1792）『吉内村切支丹御改帳』、文久2年（1862）『浪岡組相沢細野両村田畑高反別并

戸数人別増減調帳』が翻刻されるが、寛政4年のものは天明3年と記載形式が同じである。

『尾上町誌』資料編Ⅰには、寛政10年(1798)『猿賀組新山村戸数人別調帳』、文化10(1813)『猿賀組浦田村新山村戸数人別調帳』、嘉永3年(1850)『猿賀組村別戸数人別田畑馬数総計帳』、文久3年(1863)『大光寺組金屋村当戸数人別田畑共取調帳』、慶応4年(1868)『大光寺組中村当戸数人別実数調牒』、同年『大光寺組中佐渡長田両村当戸数人別実数牒』庄屋久作、同年『大光寺組新屋町村当戸数人別調書上帳』が収録される。寛政10年(1798)以降のものは、名前、続柄、年齢、田畑面積などが記録され、家族の状況が詳しく把握できるものとなっている。『平賀町誌』下巻に天保11年(1840)『尾崎組唐竹村戸数人別田畑馬数共実数書上帳』(出典『竹館村誌』)、安政3年(1856)『大光寺組平田森村当戸数人別増減調帳』(出典『尾崎村誌』)、『常盤村史』史料編Ⅱに嘉永3年(1850)『増館組水木村当戸数人別増減相改帳』がそれぞれ掲載されている。

弘前藩の場合、一人ひとりの家族構成員まで記した人別帳の作成は、以上あげた限りでは寛政10年(1798)以降のものであり、寛政4年(1792)以前は家族人数(男女別)だけの簡略なものであった。一つの村に即して数年以上にわたって毎年の変化をたどれる人別帳や、飢饉年または翌年の人別帳は上記にはないが、年齢別の人口表の作成などによって、天明、天保の飢饉の爪痕を読み取るのはある程度可能であろう。

②盛岡藩。『青森県史』資料編近世4に五戸年行事戸来村多門院配下の天明3年(1783)『宗門御改帳』(修験人別帳)、五戸通中市村円子氏知行所の文化14年(1817)『切支丹宗門御改帳』・天保9年(1838)『切支丹宗門書上帳』が収められ、また『青森県史研究』3の鈴木宏「《史料紹介》三戸町・小笠原家文書—宗門改めと天明の大飢饉」に、安永6年(1777)～寛政10年(1798)の三戸通給人小笠原庄左衛門領斗内村『年々宗門書上申扣帳』が翻刻される。『鹿角市史』2下に天保6年(1835)花輪代官所のうち奈良庄兵衛知行所大里村・小豆沢村・高屋村・神田村『切支丹宗門御改組合牒』(部分)、『二戸史料叢書』7に、文政3年(1820)鹿角郡長者久保村『宗門書上帳』、嘉永5年(1852)沢里領『切支丹宗門御改帳』、安政3年(1856)二戸郡下斗米村下斗米求身知行所『切支丹宗門御改帳』、その他にも『一戸町誌』、『西根町史』上、『田老町史資料集』近世4、などに明治初期のものを含め、人別帳についての紹介がみられる。

盛岡藩の場合、宗門改めは上記の人別帳からうかがわれるように、御蔵・給人領(知行所)ごとに作成されたので、一円支配でないかぎり一村単位の様相を知ることがむずかしく、毎年ものを保管しておくこともなかったようである。給人領だけのものであっても、むろん天明や天保の飢饉の一端はわかるが、現存の人別帳では家族数のデータが少ない。これらの要因によって村単位での人口・家族研究が困難な状況にあるといえよう。

盛岡藩の人口史研究といえば、高橋梵仙『日本人口史之研究』3(日本学術振興会)が知られる。そのなかに下閉伊郡川井村に残る人別帳十数点があげられているものの、それについての分析はなされていない。高橋の研究はもっぱら『雑書』に記載された「盛岡藩人口統計資料」の作成・紹介であって、天明飢饉期の人口(天明3年35万7896人、同4年35万6402人、同5年35万7029人)について、本百姓は天明4年の減少を最高として、天明年間には停滞状態にあったと評価している。『南部史要』が諸代官所の調査として餓死者4万850人・病死者2万3848人・立ち去りの者3330人などといった数字をあげているのは、「水呑・名子等の貧農と、八戸・津軽等の他領からの流民と見るべきである」とするが、

水呑・名子が人別帳から除かれているわけではなく、他国流民の調査でもなく疑問である。

この点、森嘉兵衛「旧南部藩飢饉史の研究」(『著作集』1)は『南部史要』の数字を引いて人口データを機械的に修正しているのは見識といえるが、雑書の数字そのものの信憑性が検討されているわけではない。同『日本僻地の史的的研究』(九戸地方史の研究)上に、天保6年(1835)の岩泉村・二升石村の宗門帳(中村文書)を分析し、「極限的家族数」で「極限的・限界的生活」と評価する。また、文化12年(1815)沼袋村『切支丹宗門書上帳』を使って、「夫婦年齢構成表」「相続人出生母年齢表」「高齢戸主年齢表」などの表を作成し「家族生活」について述べる。ただし、人別帳から飢饉の影響を読み取ろうとする関心は薄い。

③八戸藩。『青森県史』資料編近世5に正徳2年(1712)須藤六郎兵衛知行所長内村など3ヶ村『宗旨改組合書上申御帳』、『八戸市史』近世資料編Iに弘化2年(1845)遠山家知行所門前村など4ヶ村『宗門組合書上帳』、嘉永2年(1849)『宗旨改組合書上申御帳添目録』(門前村など5ヶ村の総括表)、小山田家の家来・手廻の文政8年(1825)～弘化元年(1844)『年々宗門帳』、元文4年(1739)湊九郎治預御足輕『宗旨改書上申御帳』、『南郷村史』に市野沢村・中野村などの延享2年(1745)・寛保2年(1742)の『宗旨改組合書上御帳』(御蔵分か)が翻刻されている。安藤昌益の八戸町居住も紙背文書となった人別帳から確認されたことはよく知られていよう(『八戸市史』近世資料編III)。盛岡藩と同じく御蔵・給人別の人別帳なので同様の問題を抱えている。天明飢饉の人的ダメージを調査した史料として、天明4年(1784)『御領内人別増減書上留』(『八戸市史』近世資料編I)が貴重であるが、これも御蔵・給人地ごとに作成され、一村単位の増減は分らない。

④秋田藩。『横手市史』史料編近世IIに元治元年(1864)『仙北郡金沢中野村切支丹御調帳』(及び同年『五人組帳』『出入帳』)、『大曲市史』2通史編に安政6年(1859)『仙北郡藤木村切支丹宗門御調御帳』(一部翻刻、表示)、『井川町史』に文政12年(1829)『秋田郡黒坪宇治木村切支丹御調御帳』(一部翻刻、一覧表)、その他同町には文政9年(1826)黒坪・宇治木村、同10年谷地中村、天王村、黒坪村、宇治木村(出入帳)、飯塚村。同11年五十目村、黒坪村、宇治木村(出入帳)、同12年薮田寺沢村、黒坪村、宇治木村、大麦村、同13浜井川村、五十目村、天保2年(1831)五十目村、天保8年(1837)今戸村(出入帳)の「切支丹御調帳」が残されているという(リストのみ)。『上小阿仁村史』資料編に享保12年(1727)中茂村『切支丹宗旨御調』が掲載されるが、現在確認したかぎりでは最も古い。『湯沢市史』にも森村(嘉永6年<1853>他)、湯沢町(文化14年<1817>他)の改帳(調帳)が部分的に紹介される。上記の他、明治初年ものなら多少増えてくる。

このように秋田藩の残存する人別帳はかなり少ない。記載形式は各年代ほとんど変わっていないようだが、宗派・旦那寺、戸主、家族名前、家族合計人数を記載するも、年齢については七歳以下の子供の記載しかなく、年齢別の人口表を作成できない。秋田藩の場合、とくに天保5年(1834)人的損害が大きかったが、人別帳からその様相を探るのは上記の3藩以上にむずかしそうである。地誌など戸口を記した別な史料に依拠することになる。

結論的にいえば、北東北4藩では仙台藩と同等レベルの人別帳は望めない。記載書式が簡便、一村単位でない、過去のもは再利用される、そういった事情などが重なっていた。それでも家・家族レベルの飢饉ダメージや回復を残された人別帳から最大限読み取る努力が必要であり、人別帳以外の戸口史料、救恤史料、飢饉記録、地誌などと合わせて主題に迫っていくしかない。報告時間が限られるが、そうした作業の一端を話してみたい。